

2026年9月の賃上げまでが対象 最大200万円が 受け取れるチャンスです

申請期限は2026年10月31日(土)

次に当てはまる方は申請をご検討ください!

2026年4月～9月に
賃上げを実施した

近々賃上げを行う予定

2026年3月と比べて
3.9%以上増加している

(引き上げる賃金は正規の場合は基本給、
非正規の場合は時間給)

次の要件に全て該当する

- 9月30日までに賃上げを行う
- 2026年3月の賃金と比べて
3.9%以上引き上げる

(引き上げる賃金は正規の場合は基本給、
非正規の場合は時間給)



賃上げした従業員1人につき
5万円を支給します!

(1社あたり40人まで)

申請の流れ

① 賃上げの実施

4～9月に3.9%以上の賃上げ
(引き上げる賃金は
正規の場合は基本給、
非正規の場合は時間給)



② 書類の準備

<必須>

雇用契約書または
労働条件通知書
賃上げ前後の賃金台帳



③ オンライン申請

パソコンまたは
スマートフォン等で
オンライン申請
(郵送での申請は
受け付けていません)



- ✓ 給付金の対象となる従業員は常時使用される正規従業員および週所定労働時間が20時間以上の非正規従業員です
- ✓ 類似の補助金等を受給する場合は併給できません
- ✓ 締切後、審査を経て支給となります(先着順ではありません)

詳細・申請はこちらを
ご確認ください

URL: <https://www.nara-wageup2026.jp/>



お問合せ

中小企業等賃上げ促進給付金事務局

TEL: 080-9875-5936

(平日9:00~17:00)



奈良県